

首都直下地震対策検討ワーキンググループ最終報告の概要

資料3

平成25年12月19日

I. 防災対策の対象とする地震

- (1) 首都直下のM7クラスの地震 【都心南部直下地震(Mw7.3)】 (30年間に70%の確率で発生) ... 防災対策の主眼を置く
(2) 相模トラフ沿いのM8クラスの地震 【大正関東地震タイプの地震(Mw8.2)】 (当面発生する可能性は低い) ... 長期的視野に立った対策の実施
* 津波への対応 : 上記地震では東京湾内の津波はそれぞれ1m以下、2m以下 【延宝房総沖地震タイプの地震】等に対して、津波避難対策を実施

II. 被害想定(人的・物的被害)の概要

1. 地震の揺れによる被害

- (1) 揺れによる全壊家屋: 約175,000棟 建物倒壊による死者: 最大 約11,000人
(2) 揺れによる建物被害に伴う要救助者: 最大 約72,000人

2. 市街地火災の多発と延焼

- (1) 焼失: 最大 約412,000棟、建物倒壊等と合わせ最大 約610,000棟
(2) 死者: 最大 約16,000人、建物倒壊等と合わせ最大 約23,000人

3. インフラ・ライフライン等の被害

- (1) 電力: 発災直後は都区部の約5割が停電。供給能力が5割程度に落ち、1週間以上不安定な状況が続く

- (2) 通信: 固定電話・携帯電話とも、輻輳のため、9割の通話規制が1日以上継続。メールは遅配が生じる可能性。携帯基地局の非常用電源が切れると停波。
(3) 上下水道: 都区部で約5割が断水。約1割で下水道の使用ができない。
(4) 交通: 地下鉄は1週間、私鉄・在来線は1か月程度、運行停止する可能性。主要路線の道路啓開には、少なくとも1~2日を要し、その後、緊急交通路として使用。都区部の一般道はガレキによる狭小、放置車両等の発生で交通麻痺が発生。
(5) 港湾: 非耐震岸壁では、多くの施設で機能が確保できなくなり、復旧には数か月を要す。
(6) 燃料: 油槽所・製油所において備蓄はあるものの、タンクローリーの確保、深刻な渋滞により、非常用発電用の重油を含め、軽油、ガソリン、灯油とも末端までの供給が困難となる。

4. 経済的被害

- (1) 建物等の直接被害: 約47兆円 (2) 生産・サービス低下の被害: 約48兆円 合計: 約95兆円

III. 社会・経済への影響と課題

●首都中枢機能への影響

- ・政府機関等
・経済中枢機能: 資金決済機能、証券決済機能、企業活動等

●巨大過密都市を襲う被害と課題

- ・深刻な道路交通麻痺(道路啓開と深刻な渋滞)
・膨大な数の被災者の発生(火災、帰宅困難)
・物流機能の低下による物資不足
・電力供給の不安定化
・情報の混乱
・復旧・復興のための土地不足

IV. 対策の方向性と各人の取組み

1. 事前防災

- (1) 中枢機能の確保
① 政府業務継続計画の策定
② 金融決済機能等の継続性の確保
③ 企業: サプライチェーンの強化、情報資産の保全強化
(2) 建築物、施設の耐震化等の推進
(3) 火災対策: 感震ブレーカー等の設置促進、延焼防止対策
(4) オリンピック等に向けた対応: 外国人への防災情報伝達

2. 発災時の対応への備え

- (1) 発災直後の対応(概ね10時間): 国の存亡に係る初動
① 災害緊急事態の布告: 一般車両の利用制限、瓦礫の撤去等、現行制度の特例措置、新たな制限等の検討
② 国家の存亡に係る情報発信: 国内外に向けた情報発信
③ 交通制御: 放置車両の現実的な処理方策の検討
④ 企業の事業継続性の確保: 結果事象型のBCPの策定

- (2) 発災からの初期対応(概ね100時間): 命を救う
① 救命救助活動: 地域の住民、自主防災組織、企業
② 災害時医療: 軽傷・中等傷患者の地域での対応
③ 火災対策: 初期消火の行動指針
④ 治安対策: 警察と防犯ボランティアの連携
(3) 初期対応以降: 生存者の生活確保と復旧
① 被災者への対応: 避難所運営の枠組み
② 避難所不足等の対策: 民間宿泊施設の有効活用、広域避難の枠組み構築、避難者への情報発信
③ 計画停電の混乱回避: 複数のプログラム策定
④ 物流機能低下対策: 物流関連企業への活動支援
⑤ ガソリン等供給対策: 民間緊急輸送への支援

3. 首都で生活する各人の取組み

- ① 地震の揺れから身を守る: 耐震化、家具固定
② 市街地火災からの避難: 火を見ず早めの避難
③ 自動車利用の自粛: 皆が動けば、皆が動けなくなる
④ 「通勤困難」を想定した企業活動等の回復・維持

V. 過酷事象等への対応

1. 首都直下のM7クラスの地震における過酷事象への対応
(1) 海岸保全施設の沈下・損壊(ゼロメートル地域の浸水)
(2) 局所的な地盤変位による交通施設の被災
(3) 東京湾内の火力発電所の大規模な被災
(4) コンビナート等における大規模な災害の発生

2. 大正関東地震タイプの地震への対応

- (1) 津波対策: 長期的視野にたった対策
(2) 建物被害対策: 時間的猶予があると思わず、耐震化
(3) 新幹線、東名高速道路: 東西分断対策の検討
(4) 長周期地震動対策: 対策の技術開発の推進

3. 延宝房総沖地震タイプの地震等への対応

【今後の対応】

- 地震防災対策大綱(中央防災会議)
○ 緊急対策推進基本計画(首都直下地震対策特別措置法)
○ 首都直下地震防災戦略(中央防災会議)

首都直下地震の被害想定と対策について（最終報告）（抄）

（平成 25 年 12 月中央防災会議首都直下地震対策検討ワーキンググループ）

第 3 章 社会・経済への影響と課題

第 2 節 巨大過密都市を襲う被害の様相と課題

2. 膨大な数の避難者・被災者の発生

（3）避難所等の不足

- ・ 押し寄せる多様な避難者により、収容能力を超える避難所が出る。
- ・ 避難所に入れず、避難者受入体制の整っていない公園や空地等に多くの人々が滞留し、そのまま夜を迎えて野宿せざるを得ない状況が発生する。

5. 情報の混乱

- ・ 国や都県が被災状況を把握する際、重要な情報の発信源である区役所や市役所では、自らの被災や災害対応による人員不足等により、情報収集や伝達機能が大幅に低下することが想定される。
- ・ 首都直下地震を想定した場合、東京周辺の県市は、自らの管轄区域の災害対応とともに大規模被災地域の応急活動を緊急的にサポートする役割も果たすこととなる。このため、国の災害対策本部と東京都及び周辺県市の各災害対策本部との間で情報が確実に流通する必要があるが、系統的な情報伝達システムを構築するには至っていないので、情報を共有し、相互に調整が取れるようになるまで時間を要するおそれがある。
- ・ 発災初期の段階は、限られた情報の中からニュース性が高く危機感を助長する映像が繰り返し流されたり、インターネット等を通じて風評や「デマ」が大量に流布するなどのおそれがある。

【別添資料 1】～人的・物的被害（定量的な被害）～（抄）

4. 本被害想定の性格について

（１）被害量の推計手法

本被害量の推計は、阪神・淡路大震災や東日本大震災等の大きな地震による被害状況等を踏まえて検討してきた手法により推計を行ったものである。しかし、各項目の推計手法は必ずしも確立されたものではない。また、東日本大震災による被害状況についてはまだ十分に検証できていないのが現状である。

このため、今後、東日本大震災等の検証作業を進めることとあわせて、被害量の推計手法についても不断の点検・見直しを行い、必要に応じて、被害想定は修正すべきものである。

（２）地方公共団体の被害想定について

本被害量の推計は、マクロの被害の推計を行ったものである。使用する基礎データや手法の違いにより、地域単位の数値は大きく変動する可能性がある。

したがって、今後、各地方公共団体が個別の地域における防災対策を検討する際には、このようなことも踏まえて、より詳細な検討を行う必要がある。

＜前提となる建物棟数・人口＞

表 1 建物棟数・人口

	建物棟数(棟)			人口(人)		
	木造棟数	非木造棟数	合計	深夜	昼	夕
茨城県	約 954,000	約 328,000	約 1,282,000	約 2,979,000	約 2,835,000	約 2,835,000
栃木県	約 706,000	約 282,000	約 988,000	約 2,007,000	約 1,988,000	約 1,980,000
群馬県	約 726,000	約 290,000	約 1,015,000	約 2,007,000	約 1,994,000	約 1,985,000
埼玉県	約 1,690,000	約 542,000	約 2,232,000	約 7,209,000	約 6,033,000	約 6,176,000
千葉県	約 1,530,000	約 443,000	約 1,973,000	約 6,196,000	約 5,301,000	約 5,364,000
東京都	約 1,853,000	約 757,000	約 2,610,000	約 13,134,000	約 16,216,000	約 15,731,000
うち都区部	約 1,102,000	約 532,000	約 1,634,000	約 8,920,000	約 12,505,000	約 12,023,000
神奈川県	約 1,616,000	約 602,000	約 2,218,000	約 9,060,000	約 7,922,000	約 8,002,000
山梨県	約 335,000	約 142,000	約 477,000	約 863,000	約 852,000	約 849,000
静岡県	約 1,144,000	約 558,000	約 1,702,000	約 3,764,000	約 3,738,000	約 3,721,000
合計	約 10,553,000	約 3,944,000	約 14,497,000	約 47,219,000	約 46,878,000	約 46,643,000

※建物棟数:平成 23 年 1 月 1 日現在の「固定資産の価格等の概要調書」(総務省)に基づく。

※人口:平成 22 年国勢調査及び平成 20 年東京都市圏パーソントリップ調査に基づく推定値

Ⅱ 建物等の被害、人的被害

1. 建物等被害

都心南部直下地震における建物等の被害

項目		冬・深夜	夏・昼	冬・夕
揺れによる全壊		約 175,000 棟		
液状化による全壊		約 22,000 棟		
急傾斜地崩壊による全壊		約 1,100 棟		
地震火災による焼失	風速3m/s	約 49,000 棟	約 38,000 棟	約 268,000 棟
	風速8m/s	約 90,000 棟	約 75,000 棟	約 412,000 棟
全壊及び焼失棟数合計	風速3m/s	約 247,000 棟	約 236,000 棟	約 465,000 棟
	風速8m/s	約 287,000 棟	約 272,000 棟	約 610,000 棟
ブロック塀等転倒数		約 80,000 件		
自動販売機転倒数		約 15,000 件		
屋外落下物が発生する建物数		約 22,000 棟		

全壊の定義：(以降、同じ)

住家がその居住のための基本的機能を喪失したもの、すなわち、住家全部が倒壊、流失、埋没、焼失したもの、または住家の損壊が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもの。なお、建物の構造的な倒壊・崩壊はこの全壊に含まれる。

なお、液状化の場合、外観目視判定により一見して住家全部あるいは一部の階が倒壊している等の場合、あるいは傾斜が 1/20 以上の場合、あるいは住家の床上 1m まで地盤面下に潜り込んでいる場合が全壊に相当する。液状化による建物全壊等によって人的被害は発生した事例は少ない。

2. 人的被害

都心南部直下地震における人的被害

項目		冬・深夜	夏・昼	冬・夕
建物倒壊等による死者 (うち屋内収容物移動・転倒、屋内落下物)		約 11,000 人 (約 1,100 人)	約 4,400 人 (約 500 人)	約 6,400 人 (約 600 人)
急傾斜地崩壊による死者		約 100 人	約 30 人	約 60 人
地震火災による死者	風速3m/s	約 2,100 人 ～約 3,800 人	約 500 人 ～約 900 人	約 5,700 人 ～約 10,000 人
	風速8m/s	約 3,800 人 ～約 7,000 人	約 900 人 ～約 1,700 人	約 8,900 人 ～約 16,000 人
ブロック塀・自動販売機の転倒、屋外落下物による死者		約 10 人	約 200 人	約 500 人
死者数合計	風速3m/s	約 13,000 人 ～約 15,000 人	約 5,000 人 ～約 5,400 人	約 13,000 人 ～約 17,000 人
	風速8m/s	約 15,000 人 ～約 18,000 人	約 5,500 人 ～約 6,200 人	約 16,000 人 ～約 23,000 人
負傷者数		約 109,000 人 ～約 113,000 人	約 87,000 人 ～約 90,000 人	約 112,000 人～ 約 123,000 人
揺れによる建物被害に伴う要救助者 (自力脱出困難者)		約 72,000 人	約 54,000 人	約 58,000 人

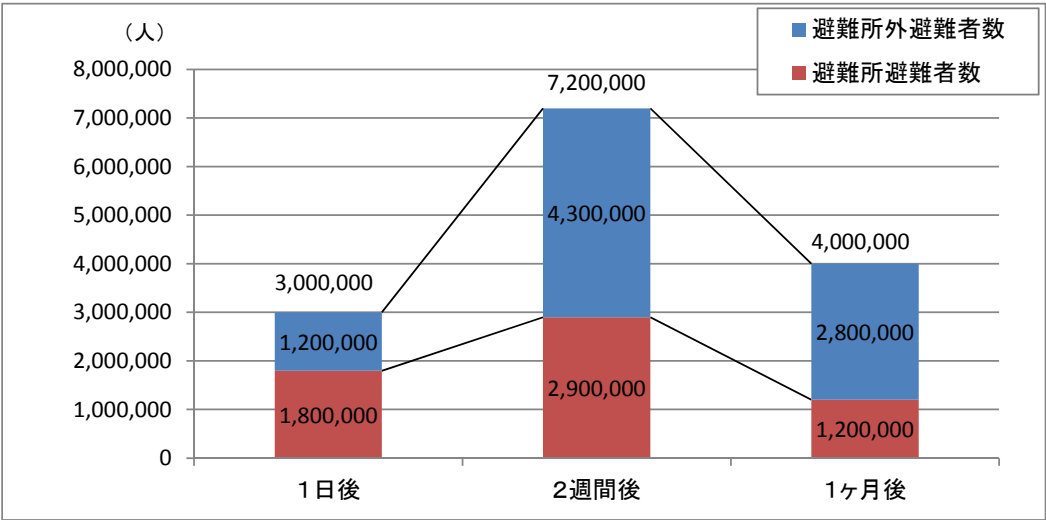
6. 生活への影響

6.1 避難者

避難者は断水・停電の影響を受けて発災2週間後に最大で約720万人発生すると想定される。

避難者数（人）

		避難者数	避難者数	
			避難所	避難所外
1日後	合計	約 3,000,000	約 1,800,000	約 1,200,000
	うち都区部	約 1,500,000	約 910,000	約 600,000
2週間後	合計	約 7,200,000	約 2,900,000	約 4,300,000
	うち都区部	約 3,300,000	約 1,300,000	約 2,000,000
1ヶ月後	合計	約 4,000,000	約 1,200,000	約 2,800,000
	うち都区部	約 1,800,000	約 540,000	約 1,300,000



【別添資料 3】～人的・物的被害（定量的な被害）～（抄）

Ⅲ. 定量的な被害量（被害額）

（2）被害額 ～都心南部直下地震～

○資産等の被害【被災地】	（合計）	4 7 . 4 兆円
・ 民間部門		4 2 . 4 兆円
・ 準公共部門（電気・ガス・通信、鉄道）		0 . 2 兆円
・ 公共部門*		4 . 7 兆円
○経済活動への影響【全国】		
・ 生産・サービス低下に起因するもの		4 7 . 9 兆円
○合計（資産等の被害＋経済活動への影響）		9 5 . 3 兆円

注）四捨五入の関係上、各項目の積算値と合計欄の数字は一致しないことがある。

・ 交通寸断に起因するもの（上記とは別の独立した推計）		
・ 道路の機能停止（6 カ月）	5 . 6 兆円	
・ 鉄道の機能停止（6 カ月）	2 . 1 兆円	
・ 港湾の機能停止（1 年）	4 . 5 兆円	

* 公共部門には以下が含まれる。

ライフライン（上水道、下水道）、公共土木施設（道路、港湾等）
農地・漁港、災害廃棄物処理

1) 資産等の被害（被災地）

＜算出手法の概要＞

- ・ 建物は、被災建物の現状再現費用を、被害棟数と工事単価に基づき試算した。
- ・ 資産は、被災建物における資産評価額の積み上げに基づき試算した。
- ・ その他は、被災施設・インフラの現状再現費用を、被災物量と工事単価に基づき試算した。

①住宅・オフィス・家財・償却資産・在庫資産

（兆円）

建物	木造住宅	14.0
	木造非住宅	0.6
	非木造住宅	9.8
	非木造非住宅	6.0
資産	家庭用品	2.2
	その他償却資産	7.0
	棚卸資産（在庫）	2.8
合計		42.4

注）四捨五入の関係上、各項目の積算値と合計欄の数字は一致しないことがある。

②ライフライン施設・交通施設・公共土木施設・土地・その他

（兆円）

準公共	電気	0.0
	ガス	0.0
	通信	0.2
	鉄道	0.0
合計		0.2

（兆円）

公共	上水道	0.2
	下水道	0.7
	港湾	0.8
	道路	0.1
	その他公共 土木施設	0.7
	農地	—
	漁港	—
	災害廃棄物処理	2.1
合計		4.7

注）四捨五入の関係上、各項目の積算値と合計欄の数字は一致しないことがある。

2) 生産・サービス低下による影響（全国）

<算出手法の概要>

- 域外移動者数は、1 日後避難者数（建物被害起因避難者）の 35%を想定。
- 東京都内従業者の通勤支障については、以下を想定。
 - 「乗合バス、勤め先・学校のバス、自家用車、ハイヤー・タクシー、オートバイ」利用者は、直後～1 週間は、道路通行規制のため通勤しない。
 - 「徒歩だけ、自転車」利用者は、直後から全員通勤。
 - 「鉄道・電車」利用者は、鉄道停止・道路通行規制のため通勤しない。1 週間後～1 ヶ月後は、鉄道は停止しているが、道路で通勤できるため、22 万人/60 万人（阪神淡路大震災時の阪急神戸線・JR 東海道線・阪神本線利用者合計の代替輸送実績）が代替バスで通勤。1 ヶ月後からは全員通勤。
- 停電被害率は、関東圏において、直後は 48.8%、1 週間後 48%、1 カ月後 0%と想定し、その間に期間においては、線形に回復すると想定。

（兆円）

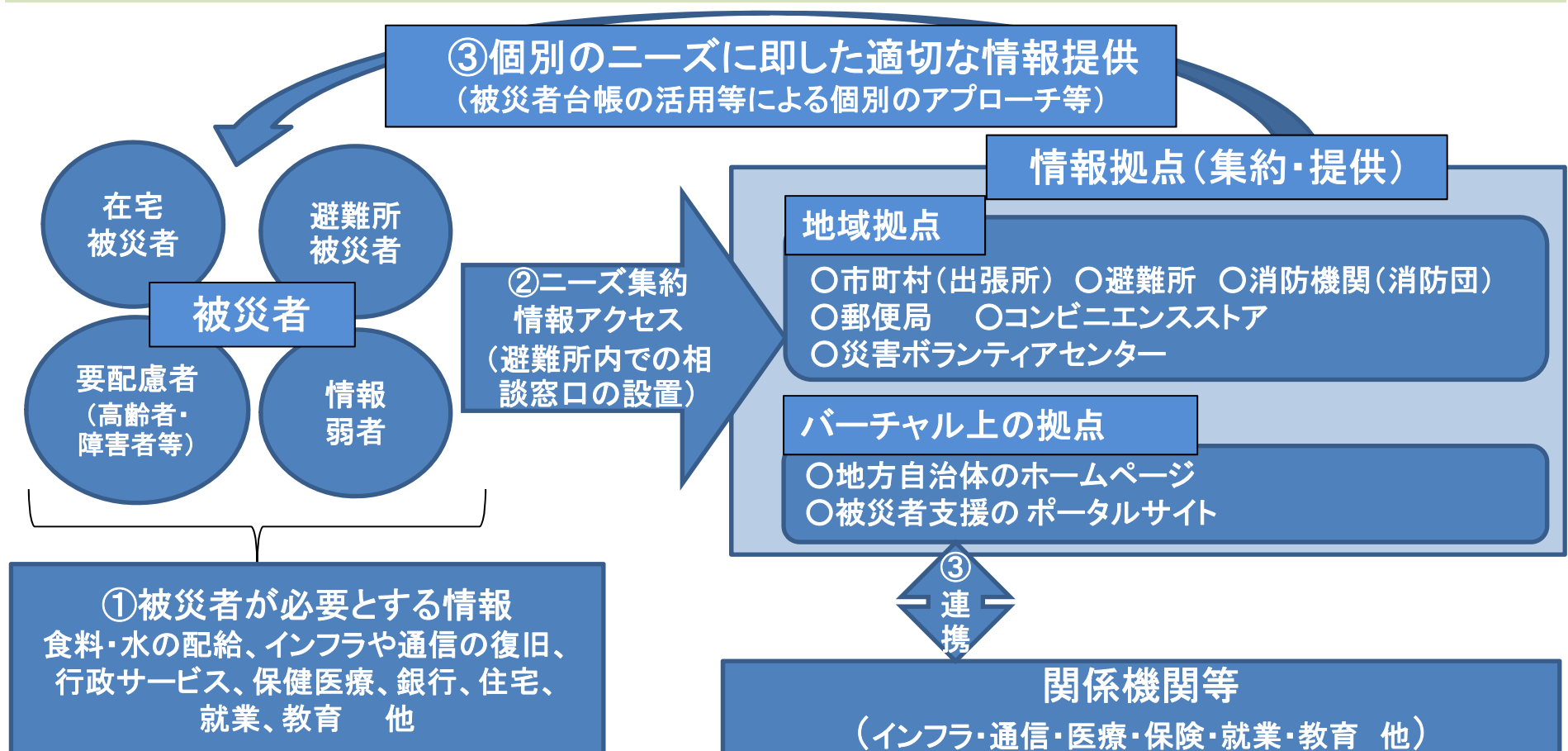
項目	GDP	被害額	対 GDP 被害率
農林水産業	6.0	0.5	7.5%
鉱業	0.4	0.1	14.7%
建設業	26.7	3.2	12.1%
卸売・小売業	68.7	12.5	18.2%
金融・保険業	32.0	4.8	14.9%
不動産業	76.7	6.9	9.0%
運輸・通信業	32.1	1.9	6.0%
電気・ガス・水道業	12.5	2.2	17.8%
サービス業	126.6	2.8	2.2%
輸送機械	14.2	2.6	18.1%
輸送機械以外の製造業	84.5	10.5	12.5%
合計	480.4	47.9	10.0%

注) 四捨五入の関係上、各項目の積算値と合計欄の数字は一致しないことがある。

被災者が必要とする情報に迅速にアクセスできる仕組みづくり(案)

大雨豪雨、竜巻被害での課題なども含め、被災者の立場に立った正確で必要な情報への迅速なアクセスが十分に機能し、必要な支援が早期に受けられるよう情報拠点の整備も含め、以下について検討する。

- ①被災者にとって必要となる情報は何か
- ②被災者が必要とする情報を、誰がどこで、どのように情報を吸い上げ、判断するか
- ③被災者に正確かつ迅速に提供するための方法(被災者台帳の活用、HP、SNS等)



首都直下地震の被害想定 対策のポイント

中央防災会議

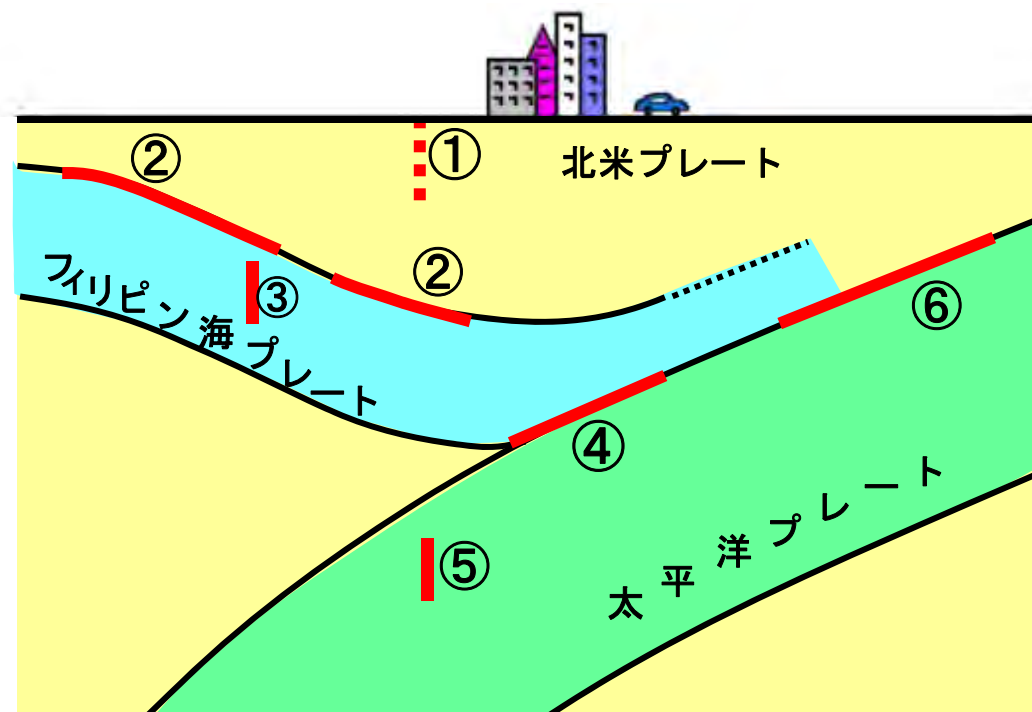
首都直下地震対策検討ワーキンググループ

関東周辺のプレート境界と南関東地域で発生する地震のタイプ

関東周辺のプレート境界



南関東地域で発生する地震のタイプ

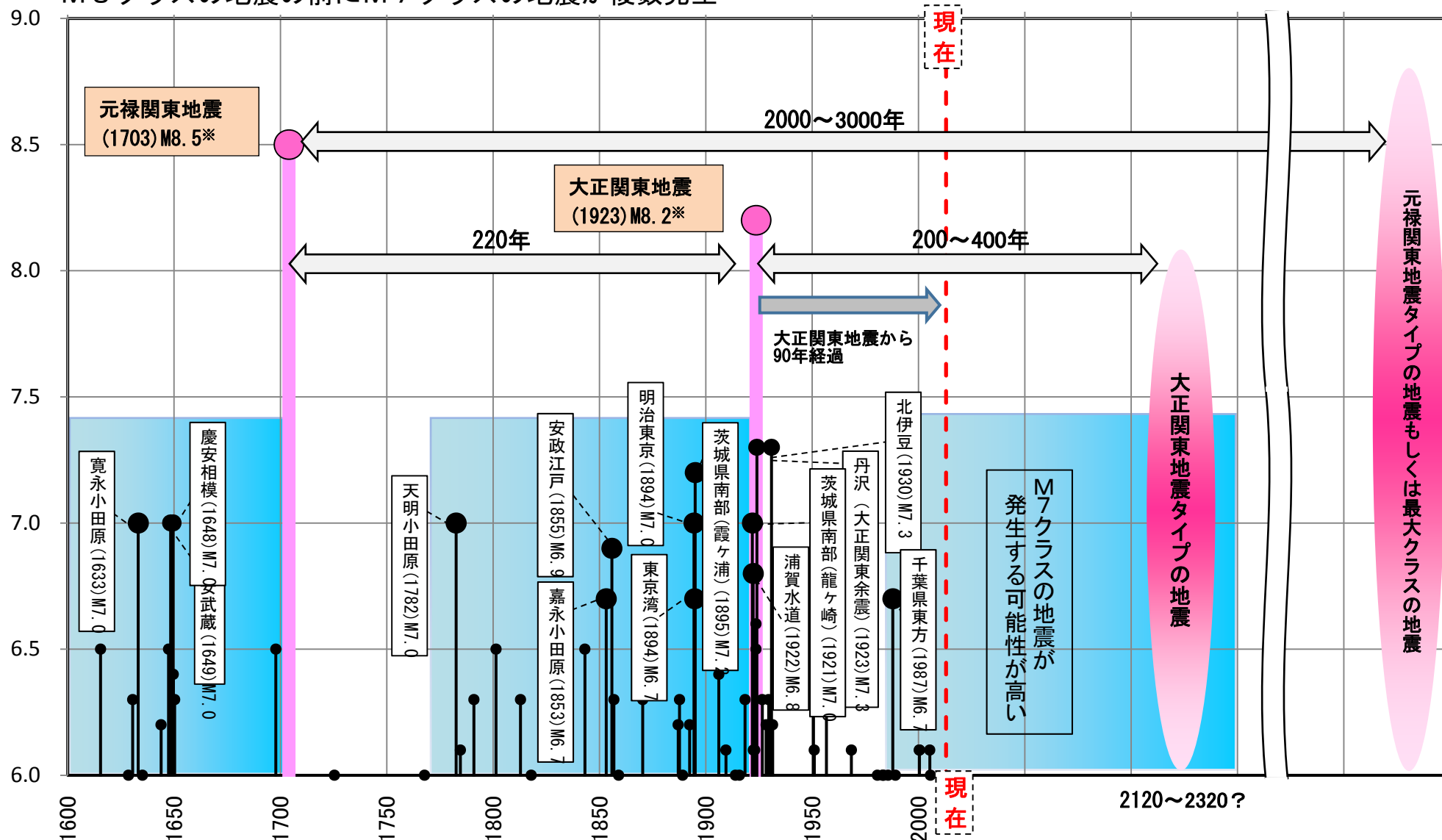


- ① 地殻内の浅い地震
- ② フィリピン海プレートと北米プレートの境界の地震
(相模トラフ沿いの地震)
- ③ フィリピン海プレート内の地震
- ④ フィリピン海プレートと太平洋プレートの境界の地震
- ⑤ 太平洋プレート内の地震
- ⑥ フィリピン海プレート及び北米プレートと太平洋プレート
の境界の地震

M8クラスの地震の発生間隔とM7クラスの地震

南関東では、200～400年間隔でM8クラスの地震が発生

M8クラスの地震の前にM7クラスの地震が複数発生



※元禄関東地震と大正関東地震のマグニチュードは本検討会で津波の再現計算から求めた値

大正関東地震タイプの地震：今後30年間で、ほぼ0～2%
元禄関東地震タイプの地震：今後30年間で、ほぼ0%

首都直下で想定される地震と対策

M7クラスの首都直下地震

発生確率: 約70%

⇒ 総合的対策
(耐震化、火災対策)

大正関東地震(M 8.2)

発生確率: 0~2%

⇒ 中長期対策
(街づくり、津波対策)

※ただし、津波ソフト対策はすぐにも実施

(相模トラフ沿い)

元禄関東地震(M 8.5)

最大クラスの地震(M 8.7)

発生確率は、ほぼ0%

東北地方
太平洋沖地震

(日本海溝沿い)

延宝房総沖地震(M 8.5)

東北地方太平洋沖地震に
誘発される可能性がある

発生確率: 7%

⇒ 津波対策

大正関東地震の割れ残り地震(M 8.2)

発生確率は、わからない

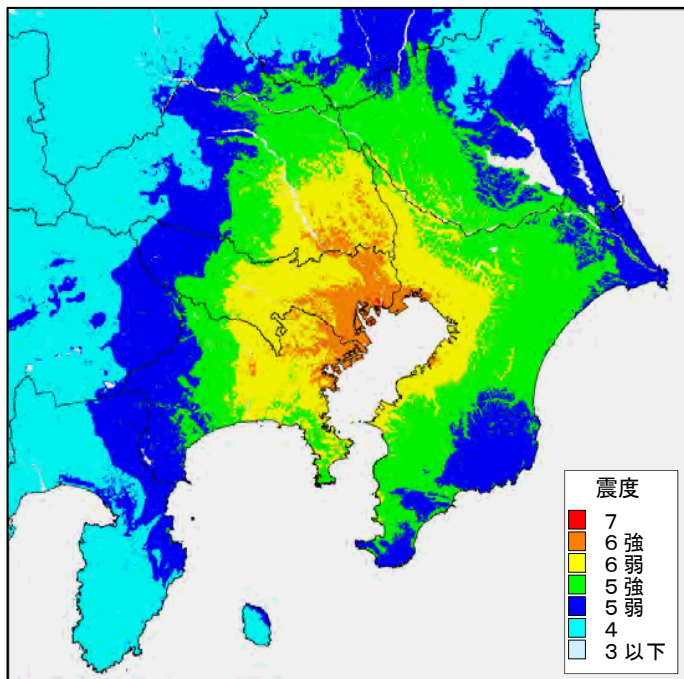
⇒ 津波対策

M8クラスの海溝型地震

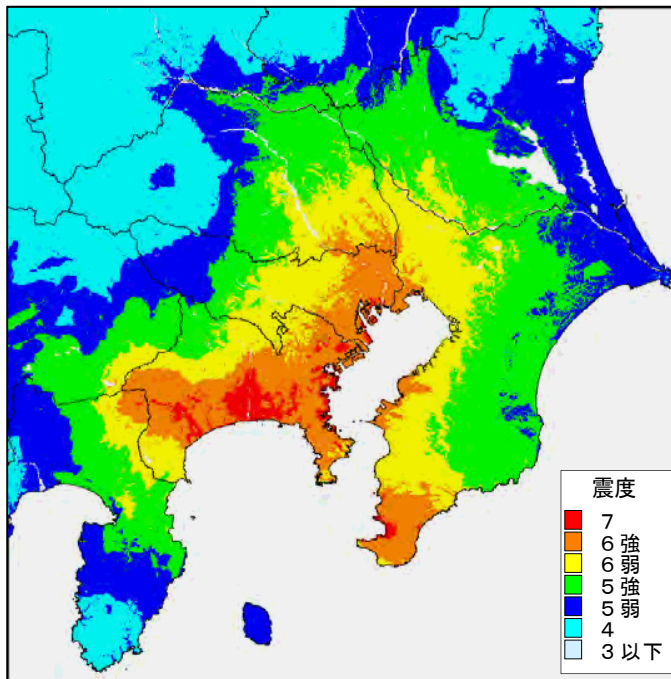
地震動の検討の対象とした地震

	① 首都直下	相模トラフ沿いの大規模地震	
		② 大正関東地震タイプの地震	③ 最大クラスの地震
地震の規模	M7クラス	M8クラス	
発生頻度	今後30年間に 約70%	200～400年間隔 前回の発生から 約100年が経過	2000～3000年間隔 前回の発生から 約300年が経過
震度分布	震源域から一定の範囲 被害最大の地震を想定	首都地域の広域にわたり大きな揺れが発生	
津波	東京湾内は1m以下	東京湾内は2m程度以下 湾外の神奈川県、千葉県 6～8m	東京湾内は3m程度以下 湾外の神奈川県、千葉県 10mを超える場合がある

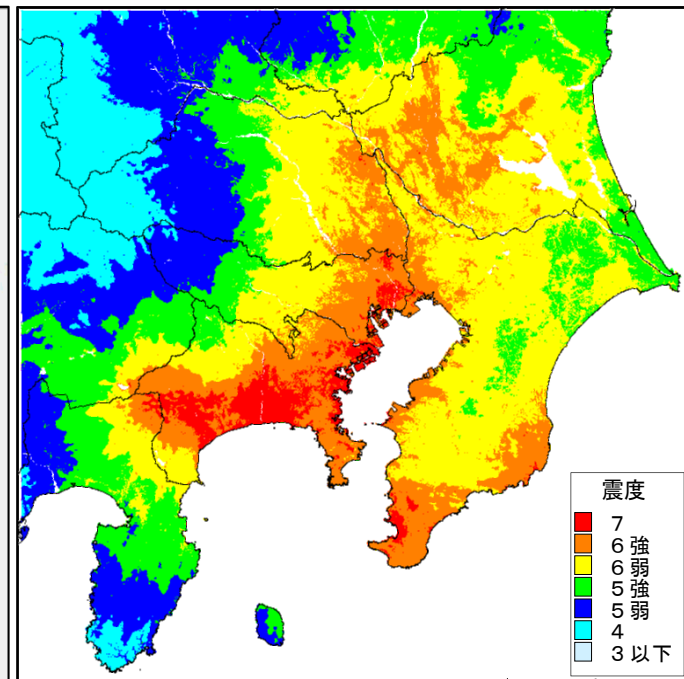
都心南部直下の地震の震度分布
(M7クラス) Mw7.3

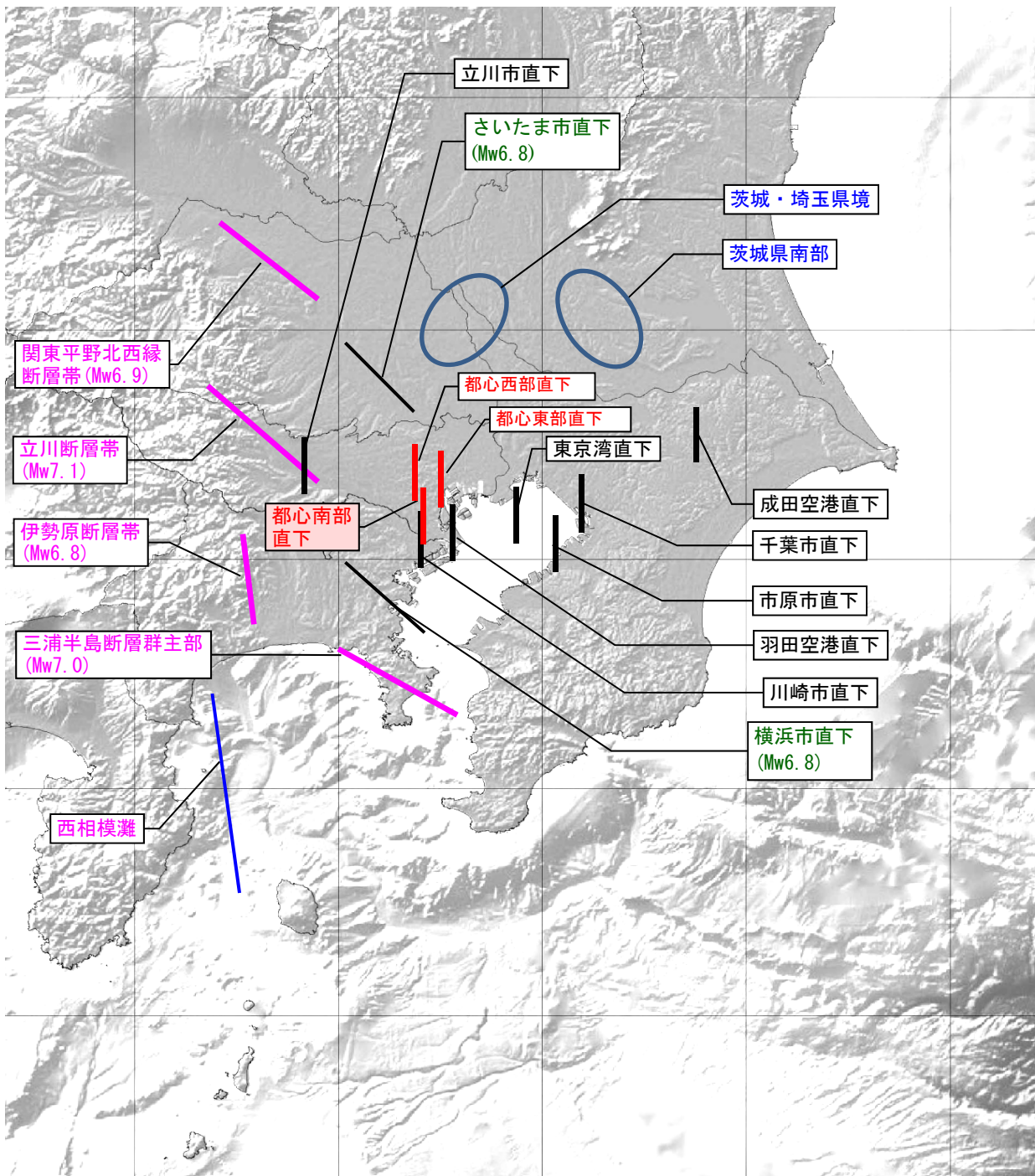


大正関東地震タイプの地震の震度分布
(M8クラス) Mw8.2



相模トラフ沿いの最大クラスの地震の震度分布
(M8クラス) Mw8.7





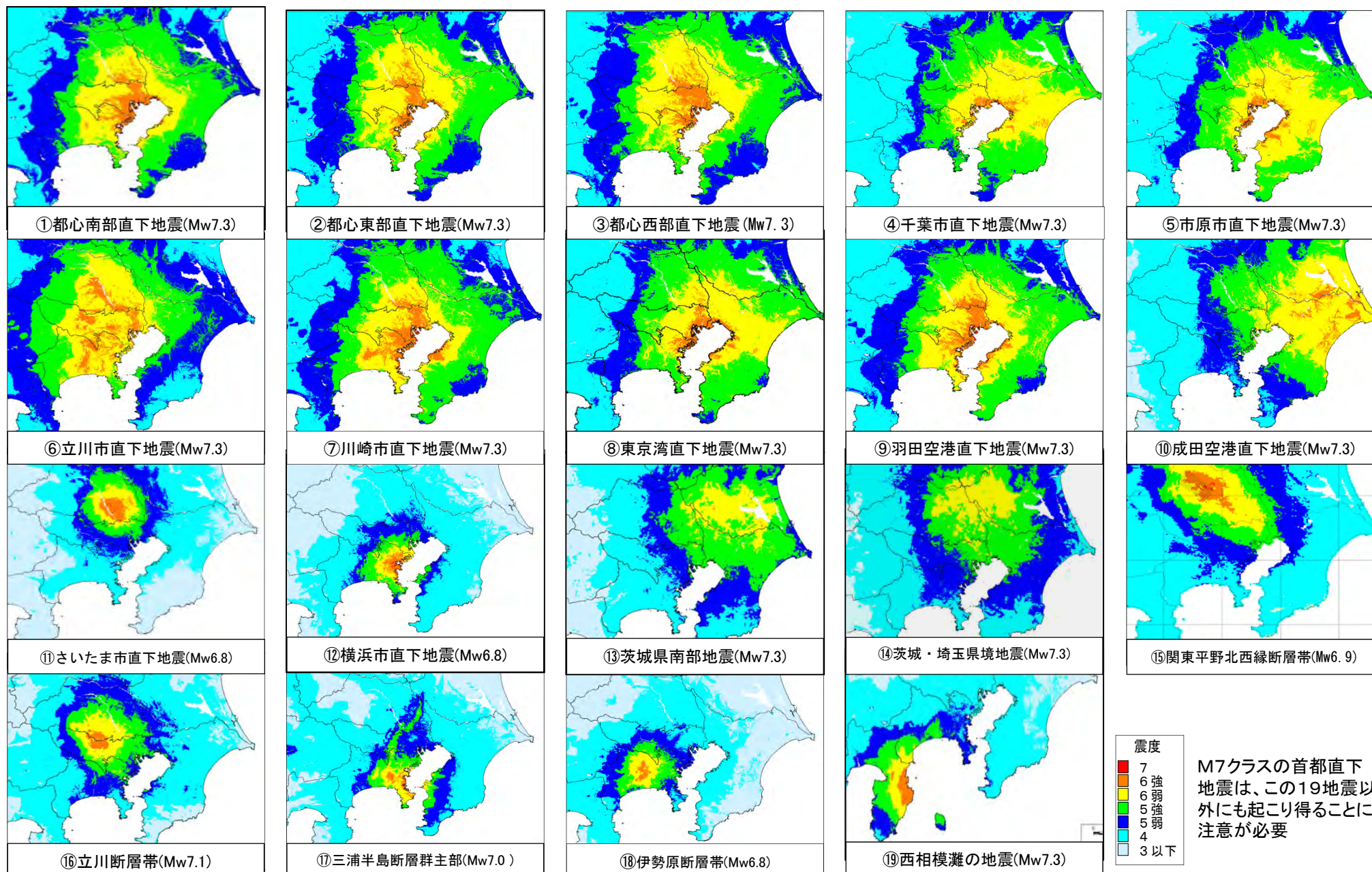
M7クラスの地震 断層位置

- プレート内の地震 (都区部直下地震) (3)
- プレート内の地震 (7)
- 地殻内の浅い地震 (2)
- プレート境界の地震 (2)
- 活断層の地震 (4)
- 西相模灘の地震 (1)

Mwの記載の無い地震: Mw7.3

首都直下地震(M7クラス、19地震)の震度分布

活断層等、地震発生メカニズムから発生場所を特定できる地震(7地震)の他、都心や主な周辺都市等、被害を受ける側から発生場所を特定し設定(12地震)



防災対策の対象とする地震

① 首都直下地震

今後30年間に約70%の確率で発生

防災対策の主眼とする

② 大正関東地震タイプの地震（相模トラフ沿いのM8クラス）

当面発生の可能性が低い

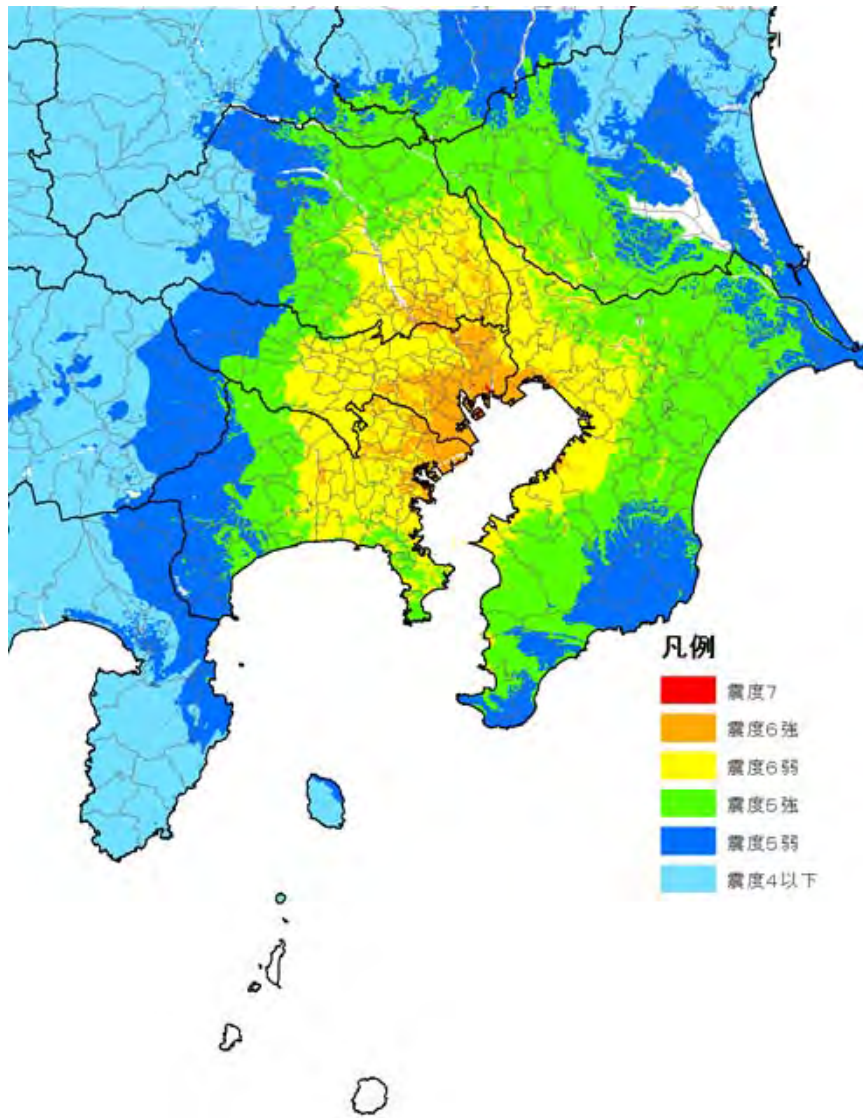
長期的視野に立った対策の実施

（参考）

③ 最大クラスの地震（相模トラフ沿いのM8クラス）

今後、千数百年は発生が見込まれない

都区部直下地震の被害想定



震度分布(都心南部直下地震)

防災対策の対象地震

都区部直下地震

* 東京湾内の津波は小さい(1m以下)

【都心南部直下地震】 M7.3

被害想定(最大値、未対策(現状))

- 全壊・焼失家屋 : 最大 約 61万棟
- 死者 : 最大 約 2.3万人
- 要救助者 : 最大 約 7.2万人
- 被害額 : 約 95兆円

※冬、夕方 風速8m/秒のケース (要救助者の最大は冬、深夜のケース)

被害の様相

建物：木造住宅を中心に多くの建物が損壊する。

火災：火災が同時に多発し、延焼が2日程度続く。

電力：5割の地域で停電が発生し、
最悪の場合、1週間以上回復しない。

電話：携帯電話を含め不通の状態が1日程度続き、
停電が長期化すると携帯電話の使用も不安定となる。

道路：主要道路の開通には少なくとも1日～2日を要する。
一般道はガレキによる不通区間が大量に発生、
復旧には1カ月以上を要する

鉄道：運転再開には、地下鉄で1週間、
JRや私鉄では1カ月程度を要する。

首都直下地震の被災の特徴

1. 首都中枢機能への影響

- ① 政府関係機関
- ② 経済中枢機能（全国への波及の恐れ）

2. 巨大過密都市を襲う被災

- ① 膨大な数の被災者の発生（火災、帰宅困難）
- ② 深刻な交通麻痺
- ③ 電力供給の不安定化
- ④ 情報の混乱
- ⑤ 復旧・復興のための土地不足（ガレキ、住宅等）

被害の様相（電力供給の事例）

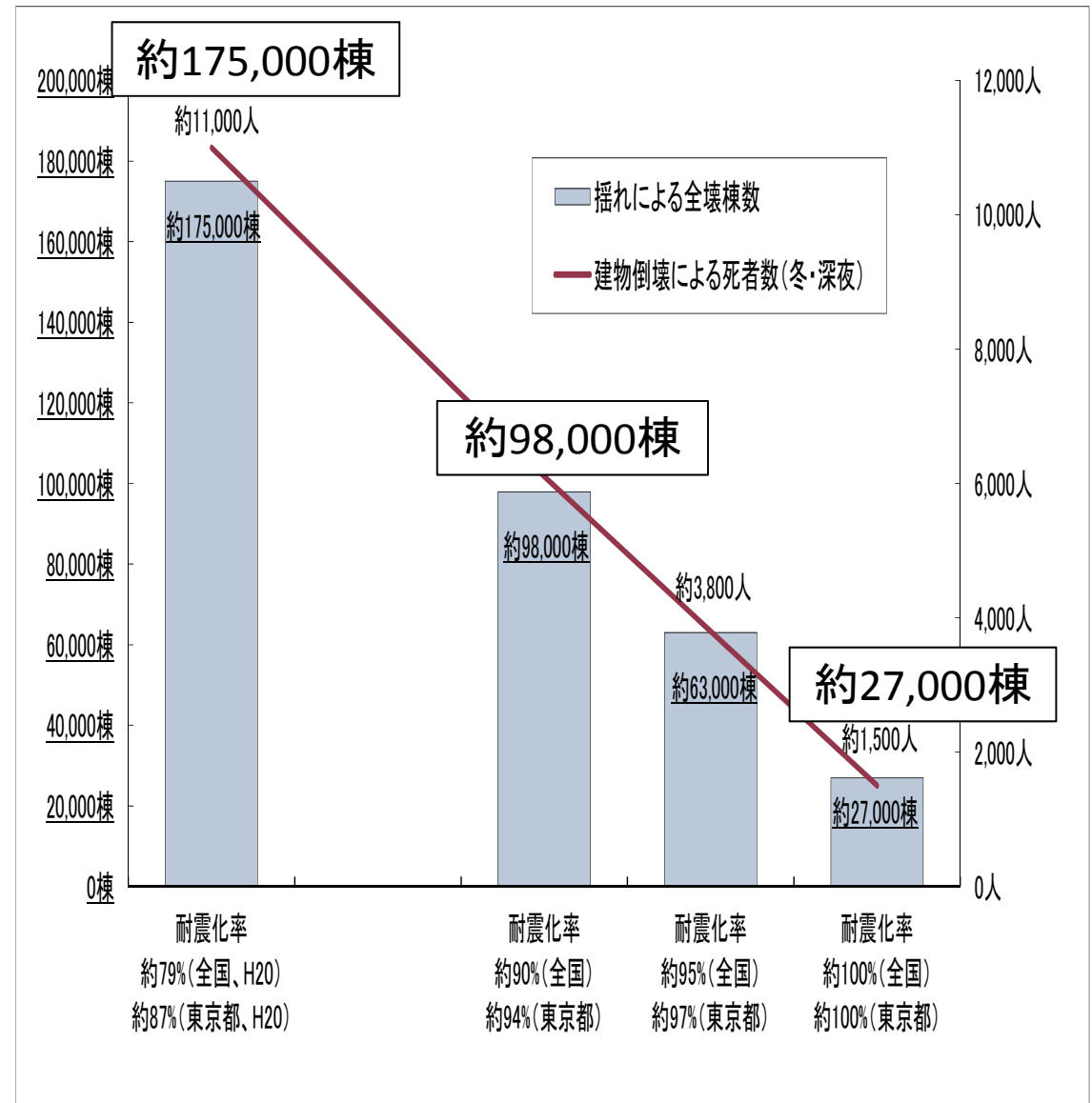
- 湾岸の火力発電所：点検と被災で運転停止
- 供給能力：夏場のピーク需要に対し、約5割まで低下
現供給能力：5,800万kW　ピーク需要：5,100万kW
発災時能力：2,700万kW　平均需要：3,400万kW
- 発災直後：約5割の地域で停電（需給バランスが起因）
- 火力発電所の復旧：1週間～数か月
- 停電解消：需要を見ながら、通電再開
需要が増大 ⇒ 需要抑制（計画停電）

防災・減災対策とその効果

耐震化の推進による 建物被害の軽減

耐震化率を全国レベル90%
全壊棟数 と 死者数
⇒ 約5割減

耐震化率を100%
全壊棟数 と 死者数
⇒ 約9割減



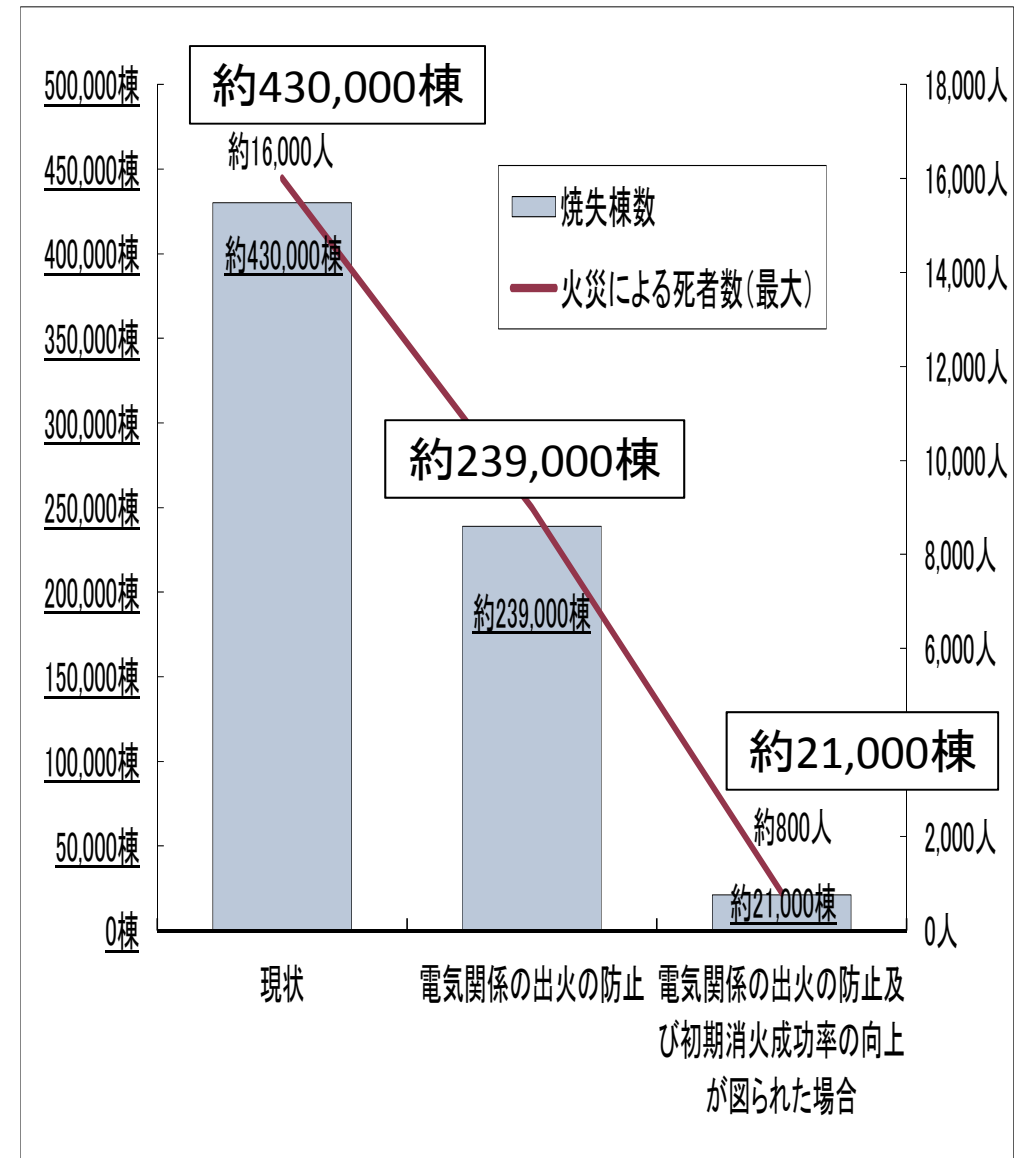
防災・減災対策とその効果

出火防止対策等の強化による 火災被害の軽減

- かんしん
感震ブレーカー等の設置
電気出火の防止
焼失棟数 ⇒ 約 5割減
- 上記とあわせて
初期消火成功率の向上等
⇒ 9割以上減

(注) ガス供給からの出火防止については、
SUPREMEシステム※等により対応済み。

※ 管内4000箇所地震データを数分で解析、
中央制御によりブロック停止するシステム



経済被害対策とその効果

建物の耐震化、火災対策の推進により、経済被害の半減が可能

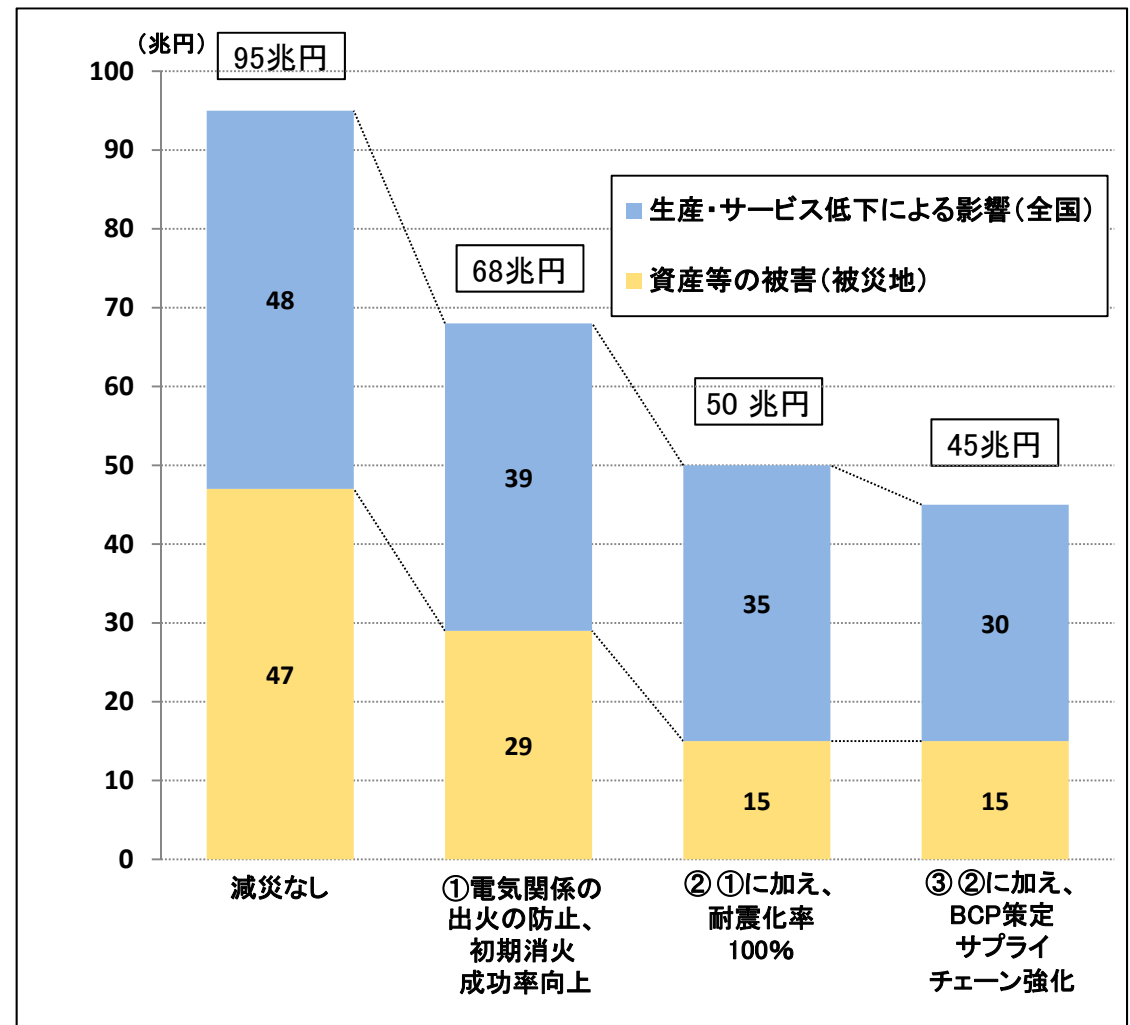
- 感震ブレーカー等の設置の電気出火の防止、初期消火成功率の向上
経済被害 ⇒ 約 3割減
- 上記とあわせて、建物の耐震化を推進(100%)
経済被害 ⇒ 約 5割減

さらに、

被災交通施設の早期復旧、

電力供給の最適調整、瓦礫処理対策

⇒ 経済活動の早期再開、早期本格活動復帰 が可能



首都中枢機能の確保

一定の強靱性を持っているが、さらに強化を推進する

- 政府機能
 - － 政府業務継続計画の策定
- 金融決済機能
 - － 市場間の連携強化、情報発信
- 企業活動
 - － (結果事象型)業務継続計画の策定推進
 - － 情報資産の保全、サプライチェーン等の強化



- ・ 危機管理体制の強化
- ・ 経済被害の拡大の防止

復旧・復興の迅速化

深刻な道路交通麻痺の対策：早期の復旧・復興の大前提

消火活動、救命救助活動、膨大な物流、ライフラインの復旧、
経済活動の再開 等のあらゆる震災後対策の前提

道路交通の確保

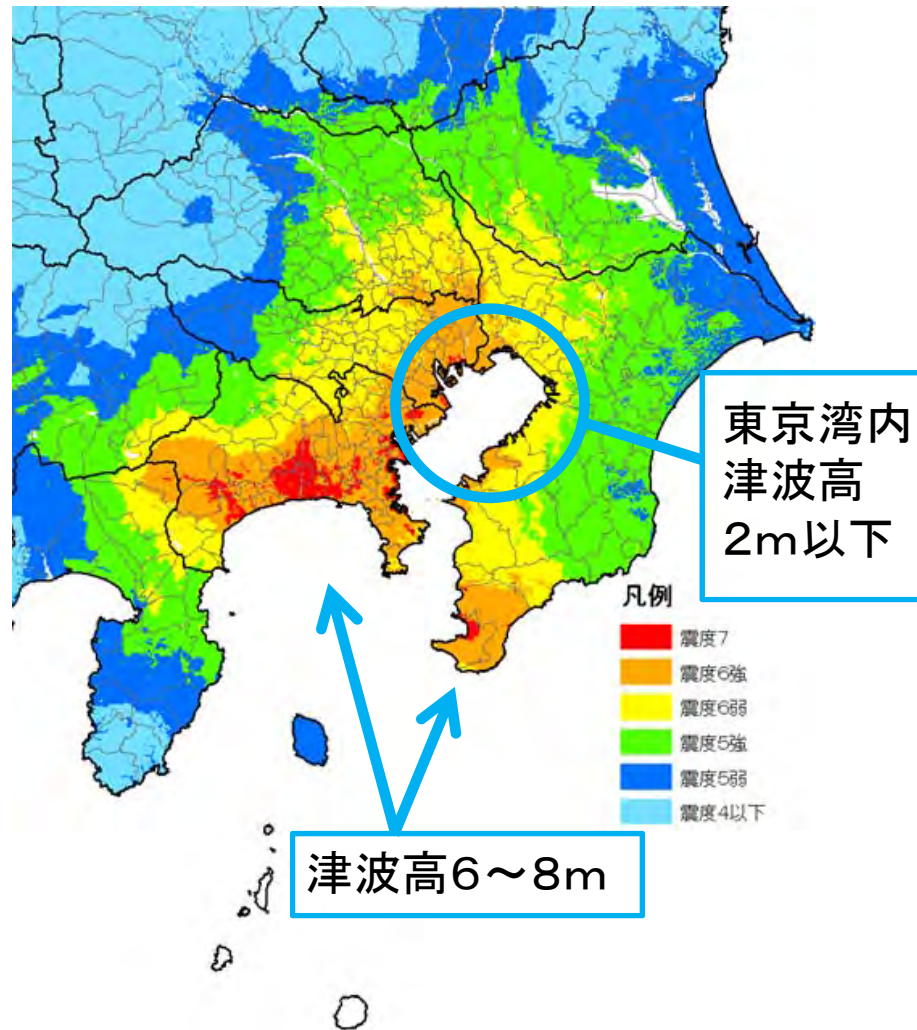


早急な対策が必要

- 放置車両対策：内閣府、警察庁、国土交通省で処理方策を検討
- 瓦礫処理対策：広域調整
- 沿道耐震化

相模トラフ沿いの大規模地震

大正関東地震タイプの地震への対応



- 100年(3世代)先を見据えた街の再構築
- ロングスパンでの津波対策
- 長周期地震動に対応した耐震化等の技術開発

【参考】被害想定※

- 全壊・焼失家屋	: 最大 約 133 万棟
- 死者	: 最大 約 7 万人
- 要救助者	: 最大 約 18 万人
- 被害額	: 約 160 兆円

※ 現在の首都圏の姿を前提に試算

WG最終報告後の政府の対応

○「首都直下地震対策検討WG」最終報告書

⇒ 中央防災会議／防災対策実行会議（官房長官）

政府の対応

○ 地震防災対策大綱（中央防災会議決定）（年度内改定）

○ 緊急対策推進基本計画（閣議決定）（年度内策定）

【首都直下地震対策特別措置法】

○ 首都直下地震防災戦略（中央防災会議決定）（改定）